

## 「私」一般ではないこの私について語ることの可能性

新田 智弘

序

- 1 この私についての命題としての「この私にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」
1. 1 「この私にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」ということの意味
2. 2 この私についての命題と「私」一般の命題の差異
1. 3 他者はこの私についての命題をこの私と同様には理解できない
- 2 他者によるこの私についての命題の読みかえの可能性
- 3 結び

序

「私とはどのような存在か」という問いは哲学上の重要な問いである。この問いは往々にして「私」一般の問いとして問われてきた。「私」一般の問いとはどういうことか。「私とはどのような存在か」という問いに対する答えは「私とは<…>である存在である」という形を取る。しかし、この答えが、いかなる人にとってもそうである、ということが暗黙の内に前提されがちである。つまり「いかなる人にとっても『私とは<…>である存在である』」ということが前提されがちである。これが「私」一般の問いとして問われてきたということである。

なぜ「私とはどのような存在か」という問いの解明に対して、いかなる人にとっても同じものを求めるということ、すなわち「私」一般の解明であることが前提されがちなのか。通常、私の存在の解明に限らず、一般的な学問的解明においてはその解明が客観的であることが前提とされる。例えば、「地球は太

陽の周りを回っている」ということは客観的でなければならない。この客観的であるということの意味は「いかなるひとにとっても同じである」ということである。このような一般的な学問的説明がもつ客観性という前提を、「私とはどのような存在か」という問いの説明の場合にも無批判に取り入れた場合、いかなる人にとっても同じことを求めるという結果になるのである。

もし「私とはどのような存在か」という問いに対する答えが、この私自身について答える場合にも、「私」一般について答える場合にも同じであるならば、上で示したような前提に問題はないであろう。しかし、これは証明されておらず、したがって前提することができない。この私についての答えには「私」一般についての答えにはないものが存在する。ではそれは何であるのか、そしてそれはどのような性質のものであるのか、これらに答えるのが本論の課題である<sup>1</sup>。

さて、ここで実際の説明に入る前に、この私についての説明と形式上、混同しやすい事例を挙げ、予め排除することによって本論の対象をさらに明確化しておこう。その事例とはこの私についての単なる個別的事象を扱った事例である。例えば私=新田であるときの「この私は京都に住んでいる」とか「この私は明石の出身である」とかという事例である。これらは確かに対象としてのこの私に当てはまる事象を述べている。すなわち「この私は京都に住んでいる存在である」という形で言い表される。それゆえ一見、形式的には、本論の探究の対象であるかのように見える。しかし、本論が問題としたいのはそのような事例ではない。なぜならば、私=新田であるときの「この私は京都に住んでいる」はなるほど対象としてのこの私に特有の事象についての言明であるが、しかし、いかなる人にとっても同じ事象についての言明である。また、確かにこの私=新田によっては「この私は京都に住んでいる」という「この私は」という表現を使うが、このときの「この私は」という表現は新田ではない他者が新田を指して「この人は京都に住んでいる」ということと同じことしか指していない。すなわち「この私は京都に住んでいる」は、「いかなるひとにとってもこの人(新田)は京都に住んでいる」ということと同じことしか指していない。したがって、「この私は京都に住んでいる」における「私」は、「私」という語を使用する必然性がない。本論で問題としたいのは「私」という語を使用する必然性

がある場合のこの私の存在なのである<sup>2</sup>。

# 1 この私についての命題としての「この私にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」

## 1. 1 「この私にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」ということの意味

さて、「私とはどのような存在か」という問いに答えるために、「私だけが本当の痛みをもっている」という命題を取り上げたい。そして、この命題が「私」一般ではなく、この私の存在をあらわすとき、その命題における「私」は新田を指すものとする。したがって「この私＝新田にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」と表現できる。これに対して「私」一般の場合には「いかなる人にとっても『私だけが本当の痛みをもっている』」となる。これらは序で使った言い回しにそれぞれ書きなおすなら「この私＝新田にとって、私とは、それだけが本当の痛みをもっている存在である」と「いかなる人にとっても『私』とは、それだけが本当の痛みをもっている存在である」となる。本節1. 1では、特に断らない場合、「私だけが本当の痛みをもっている」は前者の、私＝新田の場合について述べているものとする<sup>3</sup>。

「私だけが本当の痛みをもっている」とはどのような意味であろうか。これはこの私の痛みと他者の痛みとが根本的に相違し、本当の痛みと言えるのがこの私の痛みだけであることを指す。このことを以下で明らかにしたい。

「私だけが本当の痛みをもっている」とは、字句通り受け取るならば、端的に偽であるように見える。確かに私は本当の痛みをもつが、もちろん他者も本当の痛みをもつ。したがって私だけが本当の痛みをもつのではない。それゆえ上の命題は偽であるように見える。しかし、この命題が主張したいのはそういうことではない。私も他者も、もちろん痛みをもっているのであるが、上の命題が指しているのは私の痛みと他者の痛みとが根本的に相違していることである。そしてこの二つの間の相違はこの私にとって「私の痛み」がその感覚の内実をもっており、「他者の痛み」がその感覚の内実をもっていないということに基づく。それではこの内実とは何を意味するのであろうか。

私の痛みの感覚の内実とは、まさに感覚そのものを指すのであり、したがってこれは明白である。では他者の痛みの感覚の内実はどうであろうか。ある意味では、他者の痛みにも内実が存在するとは言える。つまり、他者が痛まって痛みの振る舞いを見せるときに、我々は、他者に関する感覚や感情なしの中性的な振る舞い、言わば物理的に記述されうるだけの振る舞いを見ているのではない。我々は他者の振る舞いのうちに痛みを見て取っているのである。それはすでに痛みの振る舞いなのである<sup>4</sup>。通常の間には、他者の振る舞いにおいて他者の痛みを見て取る能力が存在する。このように考えるならば、他者の痛みに対応するものは存在し、それは他者の振る舞いのうちに見て取ることができる他者の痛みであると言うことができる。

しかし、本論で他者の痛みに感覚の内実があるかどうか問うときに問題としたいのは、そのようなものではない。確かに私は他者の振る舞いのうちに他者の痛みを見て取ることができる。しかし、他者自身は自分の痛みをもつとき、どうなのであろうか。他者自身が自分に痛みがあることを見て取る場合には、自分の振る舞いのうちに(例えば鏡を見るなどして)自分の痛みを見て取るわけではない。他者は自分自身の痛みの感覚から自分に痛みがあることを見て取る(回りくどい言い方になっているが、つまりは他者は自分の痛みを直接に感じるということである)。ここで他者の痛みの感覚の内実として問題としたいのは、他者が自分で感じる時の他者の痛みの感覚なのである。

このような他者の痛みの感覚を問題にするならば、この私にとってはその内実は存在しないことになる。というのは、他者が痛みをもっているとき、私は痛みをもたないからである。したがって私の痛みの感覚と他者の痛みの感覚は相違するのである。しかし、その相違とは上で根本的な相違であると言った。それはどのような意味で根本的な相違なのだろうか。

私の痛みと他者の痛みの相違が根本的であるとは、その相違が偶然的相違ではなく、論理的相違であるということの意味している。偶然的相違とは二つのもが論理的には同じである可能性があるのだが、偶然、異なっているだけのものを意味する(例えば、私は黒髪であり、ある人が金髪であったなら、この二つ間の相違は偶然的相違である。というのは、私が金髪であることは論理的にはありうるから)。仮に他者の痛みの感覚の内実を偶然、この私がつこ

とができないだけであり、場合によってはもつことができる性格のものであったとしよう。そうすると、私の痛みの感覚の内実と他者の痛みの感覚の内実は、偶然もつことができる性格のものと同然もつことができない性格のものとの相違(偶然的相違)ということになる。しかし、二つの間の相違はそういうものではない。他者の痛みの感覚の内実をこの私は偶然、もつことができないのではなく、論理的にもつことができないのである。

このことを明らかにするために、仮に、この私が他者の痛みの感覚の内実をもつことができるとしたならば、どのような事態が考えられるかを想像してみる。私の痛みと他者の痛みが同じであるとする。このような想像によって考える事態は、具体的には次のような事態であろう。他者が他者の身体のある部位に痛みをもつとき、私もその他者の身体と同じ部位に痛みをもつ。痛みの部位だけではなく、痛みの性質、痛みの継続時間などもまったく同じである。このようなことは経験的にはありえないとしても、論理的にはありうる。このとき、私は他者の痛みをもつことができるであろう。

しかし、このような想像の下でさえも、実は私は他者の痛みをもつことはできない。上の想像が、いかなる事態であるか、より詳細に考えてみよう。「私が他者の痛みをもつことができる」とは、「私は他者の身体のある部位に私の痛みをもっている」ということ、そしてそのときに他者も他者自身の身体と同じある部位に痛みがあると言明するということが経験的に確かめられる、ということである。これは「私は他者が痛みをもっているということを知ることができる」ということに過ぎず、「私が他者の痛みをもっている」ということではない。上の想像でも私が可能なのは、私が他者の痛みをもつということではなく、あくまで私が私の痛みをもつということである。よって、私が他者の痛みをもつということは論理的に不可能なのである。したがって、私の痛みと他者の痛みの相違は論理的な相違であり、それゆえ根本的な相違なのである。

以上から、経験上、私は他者の痛みの感覚をもつことはないが、論理的にも他者の痛みの感覚の内実は存在しないことが示された。そして、私の痛みの感覚の内実のみがこの私にとって明らかである。したがって「私だけが本当の痛みをもっている」のである。

## 1. 2 この私についての命題と「私」一般の命題の差異

以上で「この私＝新田にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」ということが、私の痛みには内実があり、他者の痛みには内実がなく、その間の相違が論理的相違であるということに基づくことが示された。次に「この私＝新田にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」が「私」一般の命題、すなわち「いかなる人にとっても『私だけが本当の痛みをもっている』」と異なることを示したい。この私についての命題と比較されるべき命題は、正確には「私」一般の命題の一事例としての「新田にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」という命題である。これら二つはどのように異なるのか。

これら二つの命題はその主張根拠が異なる。この私についての命題の場合、その主張根拠は、私の痛みの内実に基づいた私の痛みと他者の痛みの論理的相違であった。主張根拠は必要条件である。これに対して「私」一般の命題の一事例である「新田にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」では、その主張根拠は先の論理的相違を必要としない。例えば、新田の「私だけが本当の痛みをもっている」という言明を根拠として「新田にとって『私だけが…』」と主張することができる。この主張根拠だけで十分である。この主張根拠の違いから帰結するのは次のことである。「私」一般の命題の一事例は新田以外のものでも、いかなる人にも主張可能である。また「私」一般の命題の他の事例(「Yさんにとって『私だけが本当の痛みをもっている』」「Zさんにとって『私だけが本当の痛みをもっている』」など)と主張根拠という観点において(その人の言明を主張根拠とすることができる)同列のものが存在する。この私についての命題の場合、主張可能なのはこの私＝新田だけである。以上の点からこれら二つの命題は異なるのである。

## 1. 3 他者はこの私についての命題をこの私と同様には理解できない

次に他者はこの私についての命題をこの私と同様には理解できないということを考えてみよう。他者がこの私についての命題を理解する仕方は、私＝新田によるこの私の命題の言明から「彼＝新田にとって『私だけが本当の痛みをもっ

ている』と理解することである。しかし、これは前節で見たように、「私」一般の一事例に他ならない。したがって、この理解の仕方はこの私と同様の理解の仕方ではない。

もし他者がこの私についての命題を上とは異なる仕方でも私と同様に理解できるとしたならば、どういう事態が考えられるであろうか。それは他者が私の痛みの内実をもつというような事態である。経験上、これはありえないことなので他者は私と同様に理解できないことになる。しかし、仮に他者が私の痛みの内実をもつとしたならどうであろうか。このような想定が不可能であることは1. 2で論じたことと同様の根拠から言える。つまり、他者が私の痛みの内実をもつということではこの私が痛みをもつときいつでも、他者も痛みをもつと言明するというようなことである。たとえこのようなときでも、それは他者が他者自身の痛みをもっているのであって、決して私の痛みの内実をもっているのではない。これは論理的にもつことがないのである。したがって、他者がこの私についての命題をこの私と同様には理解できないということは単に経験的に理解できないのではなく、論理的に理解できないのである<sup>5</sup>。

しかし、以上のように、他者がこの私についての命題をこの私と同様には理解できないとするならば、1. 1で主張したことは本論の読者である他者にとっても理解できないこととなる。それではこの私についての命題は他者にとっては何の意味ももたないものなのであろうか。そうではない。この私についての命題は、ある仕方でも他者にも意味をもってくる。それはどのような仕方でも、どのような意味であるのか、この問いを次の課題とする。

## 2 他者によるこの私についての命題の読みかえの可能性

他者は、この私についての命題、「この私=新田にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」における「この私=新田」を自分自身に読みかえることによる理解ができる。このとき、読みかえられた命題とこの私=新田の命題との共通性は、その主張根拠が、その人には痛みの内実があり、その他の人の痛みには内実が存在せず、それらの間の相違が論理的相違であるということ、そしてそれが「私」一般の命題(「いかなる人にとっても『私だけが本当の痛み

をもっている』)の一事例ではないということである。

しかし、ここで注意しなければならないことがある。他者がこの私についての命題における「私」を読みかえるというときに、この私＝新田の命題は他者に何かを理解させるということを、この私＝新田は、あなた＝読者に示そうとしているが、このとき「私」を読みかえる他者は、この私＝新田でもなく、あなた＝読者でもないような第三者と考えてはいけない。「私」を読みかえる他者とは、あなた＝読者自身であらねばならないということである<sup>6</sup>。それはなぜであろうか。

まず、「私」を読みかえるのが、第三者(Aさんとする)である場合を考えよう。このとき第三者(Aさん)が読みかえた命題は、この私＝新田、あなた＝読者にとっては「Aさんにとって『私だけが本当の痛みをもっている』」というものになる。これは「私」一般の命題の一事例である。なぜなら、今、第三者をAさんとしたが、これは任意の人であったので、いかなる人をも当てはめることができる。つまり、「いかなる人にとっても『私だけが本当の痛みをもっている』」の一事例となる。さらに言うならば、「Aさんにとって『私だけが本当の痛みをもっている』」という命題は、Aさんがそのように言っているということが主張根拠となる。したがって、主張根拠という観点において同列のものが存在する<sup>7</sup>。例えば、「Bさんにとって『私だけが本当の痛みをもっている』」、「Cさんにとって『私だけが…』」などである<sup>8</sup>。

この私についての命題は「私」一般の命題の一事例と異なるものとしてたてられていた。したがって、第三者がこの私についての命題の「私」を読みかえると考えた場合、この私についての命題とはそもそも異なるものと考えてしまうこととなる。

それではこの私についての命題における「私」を読みかえるのが、あなた＝読者である場合にはどうであろうか。このときには、あなた＝読者にとって、この命題はその人がそのように言明しているということを主張根拠としているのではない。この場合には痛みの内実が存在するので、それに基づいたあなた＝読者の痛みと他者の痛みの論理的差異を主張根拠とすることができる。このときにはこの私についての命題における「私」を読みかえた命題は「私」一般の命題の一事例とはならない。



だが、ここでさらに注意が必要である。あなた＝読者がこの私についての命題の「私」を読みかえることができ、そしてそのときには「私」一般の命題とは異なる命題であるということは、あなた＝読者の立場においてはじめて成り立つものなのである。それは、この私＝新田の立場では、本来、言うことができない。なぜなら、この私＝新田において、痛みの内実が存在するのは私＝新田のときだけであり、あなた＝読者の痛みの内実は存在しないからである。もし私＝新田がそれを理解しようとするなら、あなた＝読者の言明を根拠として「あなたにとって『私だけが本当の痛みをもっている』」ということになるであろう。そうすると、この私＝新田の立場にあるなら、あなた＝読者の命題も、やはり「私」一般の命題の一事例である<sup>9</sup>。したがって、あなた＝読者がこの私についての命題の「私」を読みかえることができるとは言っても、そこで何が起こっているのか、この私＝新田の立場からは本来言えない。それはあなた＝読者の立場においてのみ明らかになるものである<sup>10</sup>。

### 3 結び

最後に本論の主張をまとめて終えたい。「私とはどのような存在か」という問いに対して「私」一般とは異なるこの私についての答えが存在する(1.1、1.2)。しかし、それをあらわすこの私についての命題を他者はこの私と同様には理解できない(1.3)。別の理解の可能性として、他者がこの私についての命題の「私」を自分自身に読みかえるという仕方がある(2)。このとき、読みかえる他者はこの私でもあなた＝読者でもない第三者であると考えてはならない。あなた＝読者自身であると考えねばならない。そのときはじめて痛みの内実という主張根拠に基づいて読みかえるということがあなた＝読者にとって理解できるのである。

## 註

- <sup>1</sup> 本論の問題意識はヴィトゲンシュタインの独我論の問題やそれをめぐる我が国の議論(特に永井均氏の議論)に触発されたものである。例えば次のようなヴィトゲンシュタインの言葉を見てほしい。「…そのとき私はまだこの独我論を『私が見るもの(または、今見るもの)だけが本当に見られるものである』と言って表現できる。そしてまた、『私』という語でL・W[Ludwig Wittgenstein]を意味してはいない。[中略]私は私の主張を、『私は生命の器だ』と言うことによっても表現できるだろう。注意してほしい。つまり本質的なのは、私がこのことを言ういかなる人も、私の言うことを理解できてはならないことなのである。他者には『私が本当に意味すること』が理解できてはならぬことが本質的なのだ。[中略]しかし、私が望んでいるのは、彼が私の言うことを理解するということが論理的に不可能でなければならない、すなわち、彼が私の言うことを理解すると言うことが、偽ではなく無意味でなければならない、ということである。したがって、私の表現は、様々な場合に哲学者が使う、それを言う人には何か伝達すると思われているが、他の誰にも何も伝達できないのが本質的であるような、数多い表現の一つなのである。ところで、もしある表現にとって、意味を伝達するということ、ある経験に伴われるということやある経験を生じるということの意味するのなら、我々の表現はあらゆる種類の意味をもつであろう。だが私はそれらについて語りたくはない。」(Ludwig Wittgenstein, *The Blue and Brown Books*, Basil Blackwell, 1958, pp. 64-65。下線は引用者の強調。[ ]は引用者の挿入。)
- <sup>2</sup> ただし厳密には「この私は京都に住んでいる」は「この人は京都に住んでいる」と同じではない。この私=新田にとっての「この私は京都に住んでいる」は「私とはこの人であり(A)、この人は京都に住んでいる(B)」という複合した命題として成り立っている。Bはいかなる人にとっても同じ命題であるが、Aはいかなる人にとっても同じ命題であるかということと簡単にそうは言えない。「私とはこの人である」ということは、予め「私」という概念があって、その概念に「この人」という概念を付加している。この私の概念がいかなる人にとっても同じ客観的事象だけに分析できるかということとその保証はないからである。もちろん部分的にはいかなる人にとっても同じである客観的事象に分析できるだろうが、すべてがそうであるという保証はない。
- <sup>3</sup> 本来は、「新田」という固有名詞をつけて、それが誰のことを指すのか読者に示そう

としても意味がないのであるが(1.3 参照)、ここでは便宜上、そのような表現を使用する。

- <sup>4</sup> 物理的にのみ記述される振る舞いに対して他者の痛みの感覚を付加することによって、「他者の痛みの振る舞い」が起源的に成り立っているのではない。以下の論文を参照。新田智弘、「他者の感覚をあらわす語の意味 - 後期ヴィトゲンシュタインを手がかりに」、京都大学大学院人間・環境学研究科総合人間学部『人間存在論』刊行会編、『人間存在論』第8号、2002年。
- <sup>5</sup> 一般には同一の命題として理解していなくとも理解していると言うことができる。例えば「今年の夏は暑かった」を「2002年の夏は暑かった」として理解し、同一の命題として理解していなくてもそれは理解していると言われうる。ある命題を理解しているという概念は同一の命題を理解しているという概念よりも広いものである。したがってここで主張されているのは、この私についての命題を広い意味で理解することが不可能であるということではなく、「この私と同様に」理解することが不可能であるということである。
- <sup>6</sup> したがって他者が読みかえると言うが、このときの他者とはこの私=新田から見て他者という意味であり、あなた=読者にとっては他者ではない。
- <sup>7</sup> もちろん第三者のAさんが読みかえた命題は彼=Aさんにとっては「私」一般の命題の一事例ではないかもしれない。しかし、あなた=読者にとってはそれは「私」一般の命題の一事例でしかあり得ない。
- <sup>8</sup> これはこの私についての命題を他者が「彼にとって『私だけが…』」として理解するときに必然的に「私」一般の命題の一事例に変質してしまうという1.3の議論と同じ構造をもっている。
- <sup>9</sup> その人の言明だけを主張根拠としているからである。1.2を参照。
- <sup>10</sup> このことは逆に考えるならば、この私=新田の命題の唯一性を示している。この私=新田の立場においては、痛みの内実に基づく「この私にとって『私だけが本当の痛みをもっている』」という命題は並び立つものがない唯一の命題である。